

## プロジェクト IFRS のエンドースメント手続

## 項目 本日の検討の概要

1. 平成 26 年 6 月 24 日に第 15 回 IFRS のエンドースメントに関する作業部会が開催されている。本日は、当該作業部会における検討状況について議論をお願いしたい。
2. これまで第 1 回から第 8 回の作業部会において、個々の IFRS の会計基準及び解釈指針に関して「削除又は修正」をすることなしに採択可能か否か、また、どのような項目について、ガイダンスや教育文書等の作成が必要かについて、「検討が必要な項目の候補」を抽出し、各々の候補について詳細な検討を行った。  
また、第 8 回の作業部会では、「検討が必要な項目の候補」についてグルーピングを行い検討した。  
その後、第 8 回から第 11 回の作業部会において、特に詳細な整理が要望されたリサイクリング、当期純利益の論点とのれんの非償却の論点について、「国際的及び我が国における主張の整理」、「仮に修正を行った場合における論点の検討」、「仮に修正を行った場合の条項の内容」について検討している。
3. 第 12 回の作業部会では、従来検討状況の整理を行った上で、今後の方向性について議論を行った。その際、「エンドースメント手続の位置づけ」、「仮に「削除又は修正」を行う場合の考え方」、「削除又は修正」に関する整理」、「会計基準の構成」について検討が行われた。
4. 「削除又は修正」するかどうか、仮に「削除又は修正」する場合にどの項目とするかについては、今後の議論において決定されるが、第 13 回及び第 14 回の作業部会では、仮にのれんの非償却、リサイクリング及び当期純利益について「削除又は修正」を行うとした場合の取扱いを例として、公開草案の公表に向けて会計基準の様式等の検討を行っている。第 15 回作業部会では、引き続き、以下の資料について検討を行っている。
  - 修正版 IFRS<sup>1</sup>の公開草案の公表に当たって（審議事項(3)-2)
  - 修正版 IFRS の適用（審議事項(3)-3)
  - ASBJ による修正会計基準第 1 号「のれんの会計処理」（審議事項(3)-4-1 及び 2)
  - ASBJ による修正会計基準第 2 号「その他の包括利益の会計処理」（審議事項(3)-5-1 及び 2)
  - 作業部会及び親委員会で聞かれた主な意見（審議事項(3)-6)
  - コメント募集における質問項目（審議事項(3)-7)

以上

<sup>1</sup> 当該会計基準の名称は、今後定められるが、本資料では修正版 IFRS と記載している。